

PETCT体験記



徳島大学病院が徳島県で初めてPETCTを設置したので受診してみた。掛かりつけの医院で予約してもらい、当日10時頃に受付へ到着した。ガイドンス→ブドウ糖注射→1時間ほど休憩→30分程の撮影→30分程休憩→会計での支払いで12時30分頃終了した。施設は新しく、スタッフも極めて親切であり、何の苦痛も無く快適な気分であつという間に終了した。撮影中眠ってしまったほどである。診断結果は2日後に掛かりつけの医院に送付され、説明を受ける仕組みになっている。

費用は保険適用で35,000円、自由診療で115,500円である。私は既往症が無いので後者で受診した。小浜内科徳島クリニック等の人間ドックの一部として申し込むことも可能である。

タナベ経営の田辺次良社長は著書「先見力と決断力」において、「健康管理は社長の仕事の重要な一部であり、自らの健康を自らコントロールできない社長には、社長の資格はないと言っていい。」と述べている。

(竹内)

離婚時の厚生年金分割制度と贈与税

平成19年4月から離婚時の厚生年金分割制度が、また、平成20年4月からは、離婚時の第3号被保険者の厚生年金の分割制度が導入される予定です。

この点、この「分割」が税法上の贈与に当たるかどうかについて問題となりますが、平成18年11月に国税庁より「相続税及び贈与税に関する質疑応答事例について（情報）」が開示されており、これらはいずれも原則として、贈与税は課税されないとされています。

○離婚時の厚生年金分割制度

→離婚時に「保険料納付記録」を協議により最大2分の1を当事者間で分割できる制度

○離婚時の第3号被保険者の厚生年金の分割制度

→平成20年4月以降に支払った保険料納付記録の2分の1を厚生年金の第3号被保険者からの請求により分割するという制度

(大寺)

変更のお知らせ

① 在職老齢年金の受給変更について

今までは、70歳に到達すると年金の支給停止はありませんでした。平成19年4月からは、70歳以上でも、昭和12年4月2日以後に生まれた人は、年金月額と給与月額の合計額が48万を超えた額の2分の1が支給停止となります。

② 算定届け及び各種届けの支払基礎日数は、今まで1ヶ月20日以上出勤の月となっていたが、1ヶ月17日以上出勤の月に変更しています。

③ 昨年10月より提出用紙が全国共通様式になり変わっています。それに伴い、「被扶養者異動届」の添付書類に変更がありますので、ご注意下さい。

130万未満のパート被扶養者は、給与明細又は口座振込の場合は、通帳（振込金額の部分）のコピー等が必要となります。

④ 保険証の交付を受けたときは、氏名、生年月日、性別等を確認後、住所欄に住所を記入して下さい。保険証が使用出来るのは、退職した日までです。

⑤ 健保法第99条の変更

労務に服することが出来ない期間は、標準報酬日額の60%を支給すると規定（3日を経過して）していたが、平成19年4月から標準報酬日額の3分の2支給に変更しています。

(宮本)

裏面も御覧下さい

研修会案内

I. 日時

平成19年2月15日(木) 13時30分～15時30分

II. 場所

ふれあい健康館 2F 第2会議室

住所：徳島市沖浜東2丁目16番地 TEL：088-657-0190

III. 研修内容

① 男女雇用機会均等法の改正について 13:30～14:10

② 平成19年度税制改正について 14:20～15:30

IV. 費用

無料(要申込)

ふれあい健康館のアクセス情報

さくら税理士法人
さくら社会保険労務士法人
労働保険事務組合 徳島県労務能率協会

〒770-0025 徳島市佐古五番町2番5号

ホームページアドレス：http://www.skr39.co.jp/

Eメールアドレス：kimutake@js4.sonet.ne.jp

TEL：088-625-2556

FAX：088-654-1181



研修会参加申込書

尚、準備の都合上、ご出席の方は以下の申込書をFAXして下さい。(FAX088-654-1181)

お知り合いの方も誘い合わせの上、皆様のご参加をお待ちしております。

会社名	役職	氏名

※ 電話でお申し込みされる場合には、当事務所担当者までご連絡をお願いします。

表面も御覧下さい